

第3期北斗市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略

令和7年3月（令和8年6月改正）

北海道北斗市

目次

第1.	基本的な考え方	1
1	策定趣旨	1
2	計画期間	1
3	国の「地方創生に関する総合戦略」との関係	1
4	国の「地方創生に関する総合戦略」の概要	2
5	北斗市が目指すべき理想像	3
6	基本的方向	3
7	基本目標	6
8	推進方策	7
第2.	基本目標の実現に向けた方向性	8
	最重点基本目標① 充実する子育て支援により出会い・結婚・妊娠・出産・育児のイメージを描ける「まち」をつくる	8
	最重点基本目標② 北斗で働く人・働きたい人を応援するとともに北斗の特徴を活かし「しごと」をつくる	10
	最重点基本目標を達成するために必要な視点 地域共生社会の実現や DX 推進などの取り組みにより幅広い世代（＝「ひと」） が集まり住み続けたいと思う魅力ある環境・ウェルビーイングな社会をつくる	12
第3.	策定の経過	13
	北斗市総合戦略検討・推進会議委員	13
	策定の経過	14

第1 基本的な考え方

1 策定趣旨

北海道新幹線の効果を活かし、地域経済の活力を高め、東京圏などへの経済・人口の一極集中による転出超過のほか、出生率の低下などを要因とする人口減少の改善に向け、中長期の展望に立ったまちづくりを進めるため、令和2年3月に「第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「令和42年(2060)年で35,178人（社人研推計比14,800人増）を維持する」との人口ビジョンを持ちながら、短中期的な見地から、自然減対策、社会減対策など、本市の人口減少の克服に向けた対策を継続的に進めてきた。

今回、これまでの取組の効果検証を行い、第1期、第2期の方向性は尊重しながらも、施策の「選択と集中」を意識し、重要度に濃淡をつけながら、切れ目なく人口減少対策を進めるとともに、開業から間もなく10年が経過する新幹線や情報通信技術の進化によるデジタル化の進展など、近年の社会情勢の変化にも対応できるよう、より効果的で実行力のあるプランとするため、新たに「第3期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

2 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

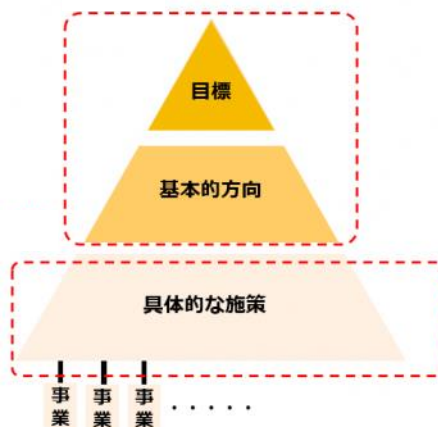
3 国の「地方創生に関する総合戦略」との関係

国は、今後10年間を見据えた地方創生の方向性を提示する「地方創生2.0基本構想」を、令和7年6月13日に策定。「若者や女性にも選ばれる地域づくり」を基本姿勢とし、当面避けることのできない人口減少など我が国が直面する現実から目をそらすことなく、「強く」、「豊か」で「新しい・楽しい」地方・日本を目指すこととした。

さらに、この「地方創生2.0基本構想」に基づき、これまでの地方創生の取組をフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略を取りまとめた「地方創生に関する総合戦略」を令和7年12月23日に策定した。

地方においては、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国の総合戦略を勘案し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めなければならないこととされている。

<まち・ひと・しごと創生法に基づく構成イメージ>



4 国の「地方創生に関する総合戦略」の概要

<目標>

「地方創生 2.0 基本構想」（以下「基本構想」という。）第 3 章「1. 目指す姿」で示したとおりとする。

- ・「強い」経済と、「豊かな」生活環境を更に発展させ、その基盤の上に、地域や人々の多様性が、国民の多様な幸せ、「新しい日本・楽しい日本」を創り出していく。
- ・日本中のあらゆる地域が自己実現を図っていくことのできる魅力あふれる場となることを目指す。
- ・地域の未来を担う若い世代一人一人が、地域に愛着を持ち、それぞれの個性や特性をいかしながら主体的に考え、選択・行動できる力が育まれるような人づくりを行う。
- ・少子化対策の実施により人口減少のペースを緩和し、一定のレベルで歯止めが掛かる社会が実現することを目指した上で、「新しい日本・楽しい日本」の実現に向け、東京圏転出入均衡を目指してきた「デジタル田園都市国家構想」も発展的に継承。

<基本的方向>

基本構想第 3 章「2. 地方創生 2.0 の基本姿勢・視点」、「3. 政策の 5 本柱」及び「4. 各主体が果たす役割」において示したとおり、

- ・人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
 - ・若者や女性にも選ばれる地域づくり
 - ・異なる要素の連携と「新結合」
 - ・AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
 - ・都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
 - ・好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）
- の基本姿勢・視点に基づき、関連施策を展開すること等とする。

<具体的施策>

3 つの政策目標を実現するため、国が進める具体的な施策は、以下のとおり。

政策目標 1 強い経済

- ・GX※¹、DX の推進、産業の地方移転・産業立地促進、スタートアップの創出促進、地場産品の輸出促進、人材育成 等

政策目標 2 豊かな生活環境

- ・満足できる子育て、医療、介護、福祉サービスの実現、公共交通の維持、買物環境の維持、インフラの維持、災害対応の強化の促進 等

政策目標 3 選ばれる地方

- ・多様性に富んだ地方の実現、教育環境整備の推進、都市と地方の共生の実現、地方への移住推進

※ 1 : GX（グリーントランスフォーメーション）…化石燃料をグリーンエネルギーに転換して、脱炭素化社会を構築しようという取組

5 北斗市が目指すべき理想像

＜（参考）第2期戦略における基本方針＞

SDGs の理念（持続可能、包摂性、多様なステークホルダー^{※2}との連携）に基づくまちづくり

＜第3期戦略における北斗市が目指すべき理想像＞

SDGs の理念に基づくまちづくりと DX（デジタルトランスフォーメーション）^{※3} の地域社会への浸透を図ることで「住んでみたい、住んでよかった、住み続けたい」と誰もが思える「北斗市」

※人口減少が進むなかにおいても、市民が自宅にいながら行政手続きが可能となる電子申請の充実や、複数の手続きでも何度も同じ情報を記入させない書かないワンストップ窓口の導入など、北斗市は、デジタル技術の活用により、住民サービスの向上を図り、誰にも愛される「北斗市」を目指します。

※【SDGs（Sustainable Development Goals）とは】

人類及び地球の持続可能な開発のために達成すべき課題とその具体目標で、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2016 年から 2030 年までの国際目標。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、世界中の誰一人取り残されない包摂的な社会の実現を目指している。

6 基本的方向

北斗市人口ビジョンにおける将来人口の推計と実際の人口変化との比較、第2期戦略の評価・検証や、4つの基本目標の総括を踏まえ、第3期戦略における基本的方向を次のように定める。

また、第2期戦略は、転出者抑制による社会動態の均衡、合計特殊出生率上昇による自然動態の改善を目標としていたため、デジタル技術については、利便性向上が期待される取組への活用に留まっていたが、第3期戦略では、人口減少下のなか、本市の理想像を目指す、つまり「賢く縮む」ことが必要であり、可能な限り、デジタル技術の活用が求められる。

＜北斗市人口ビジョンにおける将来人口の推計と実際の人口変化との比較＞

総人口	H27 (H27 比)	R2 (H27 比)	R5 (H27 比)	R7 (H27 比)
人口ビジョンにおける 社人研準拠推計	46,390 人 (1.000)	43,976 人 (0.948)	-	41,271 人 (0.890)
実績	46,390 人 (1.000)	44,302 人 (0.955)	43,253 人 (0.932)	-
人口ビジョンにおける シミュレーション 4	46,390 人 (1.000)	45,174 人 (0.974)	-	43,924 人 (0.947)

※シミュレーション 4：北斗市が人口ビジョンに掲げた将来展望。（社会増減が H28 年以降、直ちに均衡、合計特殊出生率が R12 年で 1.8、R22 年で 2.07 まで上昇）

※2：ステークホルダー…行政、企業、各種団体、市民など、事業を行う上で何らかの関わりがある全ての利害関係者

※3：DX（デジタルトランスフォーメーション）…デジタルを活用し、これまでの事務事業を変革することで、事務の効率化や市民サービスの向上を図ること

人口ビジョンにおける将来人口と実際の人口の比較から得られる評価・検証

R2の総人口を比較すると、社人研準拠推計値までの、人口減少には至らず、R5の実績値とR7の推計値を比較しても、その傾向は変わらないことから、人口減少の最小化の効果があつた。

ただし、将来展望として掲げたシミュレーション4の基準には届かず、また、人口戦略会議が公表した消滅可能性自治体に入ってしまったことから、若年女性人口の流出を防ぐ施策や合計特殊出生率の低下を食い止めるような施策が求められる。

<第2期戦略 評価・検証／基本目標総括>

基本目標1 北海道新幹線を活かした産業の振興と雇用の場をつくる ～活力ある地域をつくる～

↑	観光需要の高まりにより、北海道新幹線の利用者は、ほぼコロナ禍前まで回復した。 また、駅前での定期的なイベントの実施などにより、一定の賑わいづくりが図られた。 さらに、地元産品の積極的なふるさと納税返礼品への登録や、スマート農業※4の推進、市内における醸造用ブドウの生産や加工などにより、地域経済の活性化に向けた新たな動きが始動した。
→	引き続き、本市の強みである、交通結節点の利便性などをアピールし、新函館北斗駅周辺を含めた企業誘致を進めていくとともに、市内事業者に対しては、仕事と子育ての調和がよりとれるような環境づくりについて、理解を深めていただけるような後押しが必要である。

第2期戦略の評価・検証等から得られる第3期戦略の基本的方向

人口減少対策として「雇用環境の確保・充実」は、「出会い・結婚・妊娠・出産・育児」に対する支援と並び、最優先事項である。新函館北斗駅周辺などへの企業誘致、雇用環境の充実へと誘導する各補助制度など、雇用の場の確保と人材不足を改善できる制度設計や周知強化が必要である。

基本目標2 北斗市らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す ～新しい人の流れをつくる～

↑	観光入込客数やスポーツ合宿による宿泊者数が目標を達成したこと、本市へのふるさと納税寄附者やずーしーほっきーの SNS フォロワー数などが計画策定時よりも着実な伸びを見せたことから、交流人口・関係人口の創出・拡大が図られた、とすることができる。また、有効な移住促進策として、これまで16件の転入につながった、新規就農支援策があげられる。
↓	社会動態の均衡を目標としたが、転出超過が拡大する結果となった。 18～22歳の進学や就職に伴う転出状況に関し、転出数全体に占める割合は、H25が20.2%、H30が20.6%、R5が23.8%となっていることから、R5から取り組む高校生対象合同企業説明会のように、市内や道南の職の情報を、学生の保護者や学校（高校）も含めて、高校1、2年生の早い時期から周知することも必要である。

第2期戦略の評価・検証等から得られる第3期戦略の基本的方向

プロモーションのターゲットを、より具体的に定め、テレワーク※5やサテライトオフィス※6などによる二地域居住、新規就農を含めた道南の職の情報や住環境と暮らしなどの情報発信を含め、プロモーションの在り方を再検討する必要がある。

※4：スマート農業…デジタルなどの先端技術を活用して省力化や生産性向上、高品質化、環境負荷の低減を図る新しい農業

※5：テレワーク…オフィス勤務以外の勤務形態の総称であり、「離れて(tele)」 「働く(work)」という言葉を組み合わせた造語が語源

※6：サテライトオフィス…企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィス

基本目標 3 子どもを生み、育てたいという希望をかなえる ～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

	不妊治療費の助成や居宅訪問型を導入した産後ケア事業など、妊娠・出産期に関する支援は、満足度の高さからも、一定以上の効果が得られた。また、子育て期に関しても、医療費助成制度や給食費無償化対象の拡充、市内中学校の統一制服購入費の補助といった、市独自の支援制度の充実など、全国の中でも先駆的な子育て支援施策の維持を図ることができた。
	計画策定時（H30）に 1.33 だった合計特殊出生率が、現状値（R5）として 1.01 となり、全国・全道平均値よりも下回る結果となった。人口に関しても、計画策定時（H30）に 46,302 人だった人口が、現状値（R5）として 43,253 人となり、減少した 3,049 人の内訳は、自然減分が 65%、社会減分が 35%であった。

第 2 期戦略の評価・検証等から得られる第 3 期戦略の基本的方向

市が取り組む妊娠・出産・子育て期における支援策を、引き続き充実させるとともに、市民に北斗市の子育て支援策の強みを、より知っていただく取組も必要である。国が推進する、こども未来戦略「加速化プラン」を見据えた検討を重ね、環境が整った子育て支援事業から順次実施するとともに、市独自では少子化対策に重点をおき、道南広域で展開するマッチングアプリ導入の検討や、出会いの場づくりなど、結婚に至るまでの支援にも力を入れ、人口の自然動態の改善を実現する。

「出会い・結婚・妊娠・出産・育児」に対する支援は、出生率向上を伴う自然減対策、そして、市全体の人口減少対策として、「雇用環境の確保・充実」と並び最優先事項である。

基本目標 4 住み続けたいという暮らしの環境をつくり守る

～ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる～

	町会連合会を中心とした様々な町会活動、北斗高等支援学校生徒による介護保険施設での職場体験や新函館農協が中心となり福祉事業所と農家をマッチングさせた農福連携の実施は、SDGs の理念に基づく取組であり、今後も継続する。
	人口減少による地域の担い手不足が顕在化すること、市民が安心して暮らすことができる地域づくりを進めていくためには、人と人が世代や分野、制度、立場を超えて参画しつながら地域をともに創っていく「地域共生社会 ^{※7} 」の実現を目指す必要がある。

第 2 期戦略の評価・検証等から得られる第 3 期戦略の基本的方向

次期戦略でも引き続き、こどもからお年寄りまで、全ての世代にいつまでも住み続けたいと思ってもらえるような北斗市としていくことが、定住人口の維持に必要なことである。そのために、人口減少が進む中であっても、市民が安心して暮らすことができる地域を維持していくため、「地域共生社会」の実現や DX 推進に取り組む。また、これらの取組をまずは市民に知っていただき、やがて市民の口コミで外向きのシティプロモーションへとつながっていくよう、市民のシビックプライド醸成が重要である。

※7：地域共生社会…人と人が世代や分野、制度、立場を超えて参画しつながら地域をともに創っていく社会

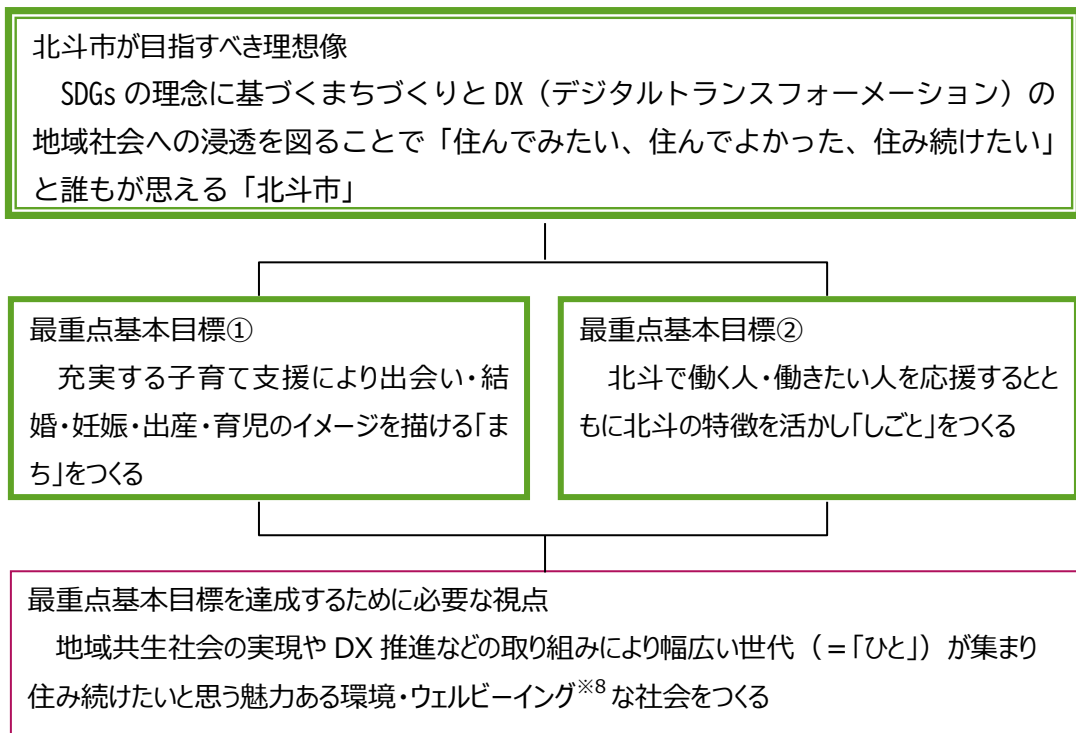
7 基本目標

国の地方創生に関する総合戦略における施策の方向や、第2期戦略の4つの基本目標の方向性は尊重しながらも、より効果的で実行力のある戦略とするため、施策の「選択と集中」を意識し、重要度に濃淡をつけた基本目標の設定を検討する。

<（参考）第2期戦略における基本目標>

- ・基本目標1 北海道新幹線を活かした産業の振興と雇用の場をつくる
～活力ある地域をつくる～
- ・基本目標2 北斗市らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す
～新しい人の流れをつくる～
- ・基本目標3 子どもを生み、育てたいという希望をかなえる
～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～
- ・基本目標4 住み続けたいという暮らしの環境をつくり守る
～ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる～

<第3期戦略における基本目標>



※8：ウェルビーイング…身体的・精神的・社会的・経済的に良好で満たされている状態が続くこと

8 推進方策

第3期総合戦略をより効率的・効果的に推進するため、第2期総合戦略の推進方策を踏襲し、以下の項目を掲げる。

(1) 戦略推進に向けた業務マネジメント

数値目標とKPI（重要業績評価指標）※9の設定による進捗管理の徹底、庁内及び外部委員における評価検証を実施し、目的達成のために必要な事業の追加や、評価検証の結果を受けての事業の見直しなど、総合戦略に記載された事業が、真に地方創生に資する事業として実行されるよう、進行管理を行う。

(2) 職員資質と組織力の向上

職員一人ひとりが人口減少問題に対して危機感や課題意識を持ち、それぞれの所属が実施する地方創生に資する事業について、情報共有と理解を図ることで組織力を高め、全庁横断的な推進体制を構築する。

また、生成AI※10やRPA※11等、庁内業務のDX化による業務の効率化を推進し、それにより生まれた時間や実務力を他の業務に振り向けることで、市民サービスの向上へとつなげる。

(3) 様々なステークホルダーとの連携

人口減少問題は官民の力を合わせることで初めて解決に向けて動き出すものであり、各種団体や民間企業等との基本目標達成に資する連携協定締結の推進や、本市の取組に共感・協力をいただける民間企業等を増やし、企業版ふるさと納税の活用強化を図る。

(4) 施策間連携及び地域間連携の推進

こども政策、教育、医療、防災、地域交通、GX、観光など複数の施策を相互に関連付けて実施することで、より効果的な課題解決へとつなげるとともに、定住自立圏等、複数の自治体間連携により、効率的かつ効果的な成果へとつなげる。

※9：KPI（重要業績評価指標）…Key Performance Indicator（キー パフォーマンス インジケーター）の略。目標達成までのプロセスの達成状況を定点観測するための指標

※10：生成AI…学習した膨大なデータをもとに、オリジナルの文章や資料、画像、動画など多様なデータを自動的に生成する技術

※11：RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）…パソコンで行う定型的な作業の自動化のこと。単純であるが作業量が多いパソコン上で行う業務を自動入力化することなどが可能

第2 基本目標の実現に向けた方向性

最重点基本目標①

充実する子育て支援により出会い・結婚・妊娠・出産・育児のイメージを描ける「まち」をつくる



<現状と課題（第2期戦略の評価・検証）>

- ・妊娠・出産期に関する支援は、満足度の高さからも、一定以上の効果が得られた。
- ・子育て期に関しても、医療費助成制度や給食費無償化対象の拡充、市内中学校の統一制服購入費の補助といった、市独自の支援制度の充実など、全国の中でも先駆的な子育て支援施策の維持を図ることができた。
- ・合計特殊出生率が、現状値（R5）として1.01となり、全国・全道平均値よりも下回る結果となった。
- ・人口に関しても、計画策定時（H30）に46,302人だった人口が、現状値（R5）として43,253人となり、減少した3,049人の内訳は、自然減分が65%、社会減分が35%であった。



<目指すべき姿（第3期戦略における基本的方向）>

- ・市が取り組む妊娠・出産・子育て期における支援策を、引き続き充実させるとともに、市民に北斗市の子育て支援策の強みを、より知っていただく取組も必要である。
- ・国が推進する、こども未来戦略「加速化プラン」を見据えた検討を重ね、環境が整った子育て支援事業から順次実施するとともに、市独自では少子化対策に重点をおき、道南広域で展開するマッチングアプリ導入の検討や、出会いの場づくりなど、結婚に至るまでの支援にも力を入れ、人口の自然動態の改善を実現する。
- ・「出会い・結婚・妊娠・出産・育児」に対する支援は、出生率向上を伴う自然減対策、そして市全体の人口減少対策として、「雇用環境の確保・充実」と並び最優先事項。



<数値目標>

- ・出生数：187人（R5）→200～220人（R11）
※R5 女性人口ベースでの合計特殊出生率：1.01（R5）→1.08（200人の場合）、1.19（220人の場合）（R5：[国] 1.20 [道] 1.06）
- ・北斗市に提出された婚姻届数：113件（R5）→120～130件（R11）
- ・北斗子育てサポーターアプリ「母子モ」の妊娠届出数に占める登録者数の割合：50%（R5）→100%（R11）



<具体的施策>

① 出会いや結婚を望む方の後押し

- ・官民が連携し、出会いを創出するイベントを定期的を開催する。
- ・道南居住者を対象とする、自治体が直接提供する広域マッチングアプリの導入を検討する。

② 妊娠・出産・育児までの切れ目ない支援によるこどもを生み育てやすい環境の整備

- ・妊娠を望む方に対する、不妊治療にかかる費用を助成する。
- ・ヘルパーや助産師等の派遣、こども家庭センターの相談対応により、妊娠・出産・育児に関する不安や負担を軽減する。
- ・紙おむつ用のごみ袋支給など、乳幼児期ならではの子育て世帯に対する支援を実施する。
- ・保育園等の「第2子以降の保育料及び給食費」を無償化し、多子世帯の経済的負担を軽減する。

③ 官民の連携により保護者が安心して子育てと仕事の両立に取り組める環境を提供

- ・民間企業の発想を活かし、一人ひとりのこどもの心身に寄り添った放課後児童クラブの運営を実施する。
- ・男性の育児参加を促す育休制度を、十分に活用する企業を支援し、共働き・共育てを推進する。

④ 修学時期に合わせた的確な支援の実施

- ・全道・全国大会への参加費、給食費、制服購入費など、義務教育期における子育て世帯の費用負担に対し、支援する。
- ・高校や大学等、市外の高等教育機関への公共交通利用による通学費用を助成する。
- ・18歳以下全てのこどもの医療費無償化を継続する。
- ・函館市や七飯町と連携し、地元在住者の「はこだて未来大学」への入学料及び授業料を無償化することで、大学進学を希望する方の後押しをする。
- ・北斗に移住・定住される方の奨学金返還を支援する。

⑤ 北斗に住む方々に対する北斗の充実する子育て支援策の周知強化

- ・北斗子育てサポーターアプリ「母子モ」や市広報、ホームページなど様々なツールや機会を活用し、北斗の充実する子育て支援を北斗に住む方々に知っていただき、やがては市民の口コミで、北斗の充実した子育て支援が市外の方々に伝わっていくことを目指す。

⑥ 地域共生社会の実現

- ・重層的支援体制により、子ども・障がい・高齢・生活困窮といった複雑化・複合化した支援ニーズに対応する。

⑦ DXの推進

- ・出生届や乳幼児健診・予防接種など、こどもに関するオンライン手続化を推進し、妊産婦などの市役所まで来庁する負担等を軽減する。

⑧ 国が進める「こどもまんなか社会」の実現との連携

- ・運動施設のこども無料開放やこどもファスト・トラック^{※12}への理解など、こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識醸成を促進する。

<重要業績評価指標（KPI）>

- ・出会いを創出するイベントへの参加者数：92人（R6）→延べ450人（R9）
- ・北斗市における子育て支援の満足度：44.1%（R5）→50.0%（R11）
- ※5段階評価の満足度が最も高い「満足度5」とやや高い「満足度4」の合計の割合
- ・こどもに関するオンライン手続数：22手続（R5）→50手続（R11）

※12：こどもファスト・トラック…公共施設や商業施設などの受付において、妊婦やこども連れの方を優先する取組。待ち時間を短縮し施設を利用しやすくすることで、こどもや子育て中の方々にやさしい社会を目指す。

最重点基本目標②

北斗で働く人・働きたい人を応援するとともに北斗の特徴を活かし「しごと」をつくる



<現状と課題（第2期戦略の評価・検証）>

- ・地元産品の積極的なふるさと納税返礼品への登録や、スマート農業の推進、市内における醸造用ブドウの生産や加工などにより、地域経済の活性化に向けた新たな動きが始動した。
- ・本市の強みである、交通結節点の利便性などをアピールし、新函館北斗駅周辺を含めた企業誘致を進めていくとともに、市内事業者に対しては、仕事と子育ての調和がよりとれるような環境づくりについて、理解を深めていただけるような後押しが必要である。
- ・社会動態の均衡を目標としたが、転出超過が拡大する結果となった。18～22歳の転出数全体に占める割合が高まっていることから、R5から取り組む高校生対象合同企業説明会のように、市内や道南の職の情報を、学生の保護者や学校（高校）も含めて、高校1、2年生の早い時期から周知することも必要である。



<目指すべき姿（第3期戦略における基本的方向）>

- ・人口減少対策として「雇用環境の確保・充実」は、「出会い・結婚・妊娠・出産・育児」に対する支援と並び、最優先事項。新函館北斗駅周辺などへの企業誘致、雇用環境の充実へと誘導する各補助制度など、雇用の場の確保と人材不足を改善できる制度設計や周知強化が必要である。
- ・新規就農を含めた道南の職、テレワークやサテライトオフィスなどによる二地域居住などの情報提供のほか、北斗市が、新幹線を始めとした多様な交通ネットワークの結節点であること、道内でも比較的温暖で雪も深く積もることではないこと、隣接する函館市が通学・通勤・通院圏であることなど、北斗市の特徴や利便性に関する情報発信を、より具体的に定めたターゲットに対し行い、「しごと」と組み合わせた、新しい人の流れをつくる。



<数値目標>

- ・新函館北斗駅周辺への立地企業数：34社（R5）→45社（R11）
- ・新函館北斗駅周辺における雇用延べ人数：416人（R5）→460人（R11）
- ・北斗市内における農業経営者数：601戸（R6）→515戸（R11）

※H27～R2、5年間の減少率 20.1%（農林業センサス）を R7～11 の5年間は約3割軽減の 14.3%にする目標



① 企業誘致の推進による雇用の場の確保

- ・初期投資の助成や雇用の促進など、整えられたバックアップ体制により、新函館北斗駅周辺や追分 I C 周辺などへの企業進出につなげる。

② 市内事業者のビジネスチャンスを生み出し企業の魅力度を向上

- ・道立工業技術センターの利用などによる新商品開発や、ふるさと納税返礼品の登録を促進するため、開発に要する費用の一部を助成する。

③ 地域の成り手確保と共働き・子育ての理解促進により雇用環境の充実を促進

- ・市内事業者の求人活動や事業承継の準備に要する費用を支援し、地域の成り手を確保する。
- ・男性の育児参加を促す育休制度を、十分に活用する企業を支援し、共働き・子育てを推進する。【再掲】

④ 一次産業を活かしたしごとづくりや新しい人の流れを創生

- ・共同選別施設のDX導入により、北斗の基幹作物であるトマトの生産性向上及び高付加価値化を図る。
- ・研修期間中や就農初期の家賃、生活費などを支援し、新規就農をきっかけとした新しい人の流れをつくる。
- ・農業と同様に林業と漁業の担い手確保に関しても支援を行う。
- ・高齢化や労働力不足へ対応するため、市独自の助成制度により、ビニールハウスの自動巻上機やスマート農業機械の導入を支援する。
- ・稼ぐ・稼げる農林漁業を目指すため、地域資源に付加価値をつけた六次産業化を支援する。
- ・関係事業者と連携し、ワインを核とした地域活性化の取組を推進する。
- ・北斗フィッシャリーを有効活用し、地元水産物の消費拡大と漁業者収入の向上を促進する。

⑤ 地元高校生に対し地元企業や大学の魅力を情報発信

- ・高校生対象合同企業説明会の開催により、魅力ある地元企業を知っていただく。
- ・地元高校生に対するはこだて未来大学の入学料・授業料免除に関し、周知強化を図る。

⑥ 進学や就職などで北斗を離れた人の北斗で働きたい思いを実現

- ・北斗で働きたい人の就職活動に対し、交通費などの支援を実施する。
- ・移住に要する経費への支援や、空き家バンクなど住まいに関する情報を発信する。
- ・北斗に移住・定住される方の奨学金返還を支援する。【再掲】

⑦ 二地域居住など都会とつながりながらも北斗で働く・働ける環境を整備

- ・大都市圏から北斗市内の高校への進学を後押しし、将来的な地元就労希望者を確保する。
- ・大都市圏からのテレワーク移住の流れをつくるため、移住に要する経費を支援する。
- ・大都市圏への好アクセスを活かし、サテライトオフィスの誘致を推進する。

⑧ 地域共生社会の実現

- ・高齢者や障がい者などを雇用する市内事業者に対し、雇用に要する経費の一部を助成する。
- ・函館市や七飯町と連携し、保育・福祉分野で働きたい人・働く人に対し、奨励金を支給する。
- ・J A 新はこだてと市内福祉事業所による、農福連携を実施する。

⑨ DXの推進

- ・自治体ポイントによる地域経済への波及促進を図る。

<重要業績評価指標（KPI）>

- ・雇用環境の充実を支援する補助金活用事業所数：1 社（R5）→15 社（R11）
- ・高校生対象合同企業説明会への参加企業・生徒数：38 社・188 人（R6）→50 社・250 人（R11）
- ・新規就農に関する相談件数：14 件（R5）→15 件（R11）
- ・新規就労（農業パート）に関する相談件数：35 件（R5）→75 件（R11）

最重点基本目標を達成するために必要な視点

地域共生社会の実現や DX 推進などの取り組みにより幅広い世代（＝「ひと」）
が集まり住み続けたいと思う魅力ある環境・ウェルビーイングな社会をつくる



北斗市の人口減少対策は、前述の最重点基本目標①と②に基づく施策を進めてまいりますが、2つの最重点基本目標を達成するためには、以下に掲げる具体的視点について、毎年度検討状況を点検、いわゆるPDCA^{※13}を実施し、その結果、2つの最重点基本目標の＜具体的施策＞に追加等、時点修正を行っていくとともに、市民満足度の把握に努めます。

＜最重点基本目標を達成するために必要な具体的視点＞

○地域共生社会の実現

【検討を要する事項】

- ・市民と市内事業者に対し、SDGs の考え方を普及し、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる仕組みを構築
- ・重層的支援体制整備事業への取組
- ・ボランティア組織の拡充

○DX の推進

【検討を要する事項】

- ・マイナンバーを活用した市民の行政手続きの利便性向上
- ・生成 AI や RPA などを活用した市役所の内部業務の効率化
- ・マイナポイントや自治体ポイントによる地域経済への波及促進
- ・オープンデータ^{※14}の取組を推進し、民間事業者や北斗市自身によるデータ分析や政策立案等に利活用

○国が進める「こどもまんなか社会」の実現との連携

【検討を要する事項】

- ・こども未来戦略「加速化プラン」を見据えた検討を重ね、環境が整った子育て支援事業から順次実施
- ・北斗市こども計画・第3期子ども・子育て支援事業計画の着実な推進
- ・「ヤングケアラー」の認知度を高めるとともに、実態を把握

※13：PDCA…Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（対策・改善）のプロセスを繰り返し、業務改善を行うこと

※14：オープンデータ…公共機関が所有する、誰でも自由に利用、再配布、加工することができるデータ

第3 策定の経過

第3期戦略策定にあたっては、庁内の管理職等による会議での検討を基に、産官学金労言の外部有識者及び一般住民代表から組織された「北斗市総合戦略検討・推進会議」での審議・検討、市民からのパブリックコメントを参考に進められた。

北斗市総合戦略検討・推進会議委員（令和7年策定時）

北海道教育大学函館校 教授 齋藤 征人	公立はこだて未来大学 名誉教授 田柳 恵美子
新函館農業協同組合 北斗営農センター長 西谷 顕治	はこだて広域森林組合 参事 鈴木 敏也
上磯郡漁業協同組合 専務 三上 珠樹	北斗市商工会 副会長 白尾 欣也
上磯地区テクノ・農工・近隣会 副会長 井村 元昭	清水川農工団地親睦会 会長 松田 貴裕
北斗市観光協会 理事 高田 千勢	道南いさりび鉄道 経営企画部長 今村 尚徳
函館地域産業振興財団 事務局長 西川 康之	北海道渡島総合振興局 地域創生部長 寺島 進一
北海道アルバイト情報社 函館営業所長 大林 洋毅	北洋銀行 七重浜支店長 吉野 裕一
(株)ニューメディア函館センター 業務部コンテンツ制作課長 一森 裕正	ふれあい食堂いこい 相談員 工藤 公洋
函館大谷短期大学附属大野幼稚園園長 岡 陽子	一般公募委員 里村 宏二
一般公募委員 武内 美香	一般公募委員 駒木 真美

策定の経過

会議名等	年月日	概要
令和6年度第1回庁内検討会議	令和6年9月26日、27日	第2期戦略の効果・検証について
第2回庁内検討会議	11月19日	第3期戦略の骨子案について
第3回庁内検討会議	12月12日、16日	第3期戦略の素案について
令和6年度第1回北斗市総合戦略・推進会議	12月26日	第2期戦略の効果・検証について 第3期戦略の素案について
第4回庁内検討会議	令和7年1月28日	第3期戦略の原案について
第2回北斗市総合戦略・推進会議	2月17日	第3期戦略の原案について
パブリックコメントの実施	2月	第3期戦略の原案について
	3月	第3期戦略成案

連携協定一覧（総合戦略の推進に資するもの）

・総合戦略の基本目標達成に資する各種団体や民間企業等と締結している連携協定は以下のとおり。

協定名	協定の相手方	協定項目	有効期間	延長規定	締結日	備考
災害に関する協定						
災害時緊急応援に関する協定	民間企業 2 社	・地震、風水害、大規模停電、水道施設事故等により水道施設が被災した場合に水道施設緊急点検作業、応急復旧作業等に協力	R3. 3. 31	あり	H31. 4. 18	
災害時緊急応援に関する協定	民間企業 1 社	・地震、風水害、大規模停電、下水道施設事故等により下水道施設が被災した場合に下水道施設緊急点検作業、応急復旧作業等に協力	R3. 3. 31	あり	H31. 4. 18	
災害時応援に関する協定	民間企業 6 社	・上下水道施設等の被害状況の情報収集 ・道路、橋梁、建物等の被害状況の情報収集 ・二次災害防止のための緊急措置	なし	なし	H31. 4. 18	
循環型地域社会の形成に関する協定	北海道 太平洋セメント株式会社	・廃棄物の資源化に関すること ・災害廃棄物の処理に関すること ・その他循環型社会の形成、地域の活性化に関すること	R3. 12. 24	あり	R2. 12. 24	
災害時における車両の移動等の協力に関する協定	一般社団法人 北海道レッカー事業組合	災害時等の車両の移動	協定締結日から 1 年	あり	R4. 4. 14	
災害時における機器供給の協力に関する協定	株式会社共成レンテム	物資供給、運搬	なし	なし	R4. 5. 23	
災害時における応急仮設住宅（移動式木造住宅）の建設に関する協定	一般社団法人日本ムービングハウス協会	災害時における応急仮設住宅（移動式木造住宅）の建設に関すること	協定締結日から 1 年	あり	R5. 9. 1	
災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	日立建機日本株式会社北海道支社 北海道支店函館営業所	災害時における被災者の応急救助等に係るレンタル機材提供に関すること	協定締結日から 1 年	あり	R5. 9. 1	
災害時における物資輸送等に関する協定	北海道福山通運株式会社	災害時における物資輸送拠点としての利用、物資配送などに関すること	協定締結日から 1 年	あり	R5. 11. 13	
災害ボランティアセンターの設置・運営等に係る協定	社会福祉法人北斗市社会福祉協議会	北斗市における災害時応急対応活動として行うセンターの設置及びそれに伴うボランティア活動を円滑に実施するための、それぞれが果たすべき役割や協力する事項	協定締結日から 1 年	あり	R7. 10. 1	
災害時における応急生活物資の供給等に関する協定	株式会社トライアルカンパニー	災害時の物資供給に関すること	R8. 3. 31	あり	R8. 1. 15	
地域交通に関する協定						
道南いさりび鉄道の利用促進と道南地域の観光振興等に関する協定	北海道 函館市 木古内町 道南いさりび鉄道(株) (株)日本旅行	・道南いさりび鉄道の利用促進に関すること ・観光列車の運行等を通じた道南地域の観光振興に関すること ・道南ブランドの発信に関すること ・地産地消の推進及び道南の特産品のPRに関すること ・道南地域の文化・産業振興に関すること ・その他、北海道並びに沿線市町、道南いさりび鉄道、日本旅行の協議により決定した道南地域の活性化に関すること	H30. 9. 30	あり	H29. 10. 1	
観光に関する協定						
J A F 観光協定	一般社団法人日本自動車連盟函館支部	・地域の観光振興に関すること ・前号以外の地域振興に関すること ・一般社団法人日本自動車連盟の観光情報登録システム利用に関すること	R3. 3. 31	あり	R2. 2. 29	

協定名	協定の相手方	協定項目	有効期間	延長規定	締結日	備考
スポーツに関する協定						
地域振興・スポーツ振興に関する連携協定	株式会社北海道イエロースターズ	・市内の児童生徒に対するクリニックの実施等による子どもの健やかな心身の育成に関する事項 ・北斗市におけるスポーツ合宿の実施等によるスポーツ振興と地域活性化に関する事項 ・ふるさと納税のPRなど北斗市のシティプロモーションへの協力や北斗市における北海道イエロースターズを応援する機運の醸成等、相互の魅力発信に関する事項 ・北斗市民の健康増進に関する事項 ・チーム特性を生かした北斗市のまちづくりに関する事項	協定締結日から1年	あり	R7.10.29	
産業に関する協定						
森林整備に関する協定	株式会社つうけん	北斗市有林の森林施業及び管理等に関する事	R12.3.31	あり	R6.1.31	
北斗追分IC産業団地整備事業に関する連携協定	株式会社ケーアイ地所	各種法手続きや地権者の合意形成、進出企業の誘致など北斗追分インターチェンジ周辺における産業団地の整備に関し、事業の円滑な推進を図るために必要な連携協力及び役割分担する事項	協定締結日から進出企業への用地分譲が終了し、事業法人が解散されるまで	なし	R7.2.14	
地域共創の推進に関する包括連携協定	国分北海道株式会社	・特色ある地域商品の発掘、開発、販売（道外・海外販売含む）に関する事 ・食の魅力等を通じた地域関係人口の増加に関する事 ・産学官連携による新たな特産品の開発、及び地域の未来を支える人材育成に関する事 ・地域における情報発信の活性化、及び北斗市ブランドの向上に関する事 ・地域生活者の健康増進に資する活動に関する事 ・食と観光の組み合わせによる新たな事業創造に向けた検討に関する事	R8.3.31	あり	R7.4.16	
移住・定住や空き家の利活用等に関する協定						
北斗市と道南うみ街信用金庫との地方創生に関する連携及び協力に関する協定	道南うみ街信用金庫	・移住・定住の促進に関する事業 ・空き家の利活用など街づくりの活性化に資する事業 ・新函館北斗駅前などへの企業立地の促進に資する事業 ・茂辺地地区及び石別地区の地域振興に資する事業 ・その他協議により定める事業	R2.3.31	あり	H28.10.24	
北斗市と株式会社北洋銀行との地方創生に関する連携及び協力に関する協定	株式会社北洋銀行	・移住・定住の促進に関する事業 ・空き家の利活用など街づくりの活性化に資する事業 ・新函館北斗駅前などへの企業立地の促進に資する事業 ・茂辺地地区及び石別地区の地域振興に資する事業 ・その他協議により定める事業	R2.3.31	あり	H28.10.24	
【フラット35】子育て支援型・地域活性化型並びに北斗市三大都市圏・札幌市ウェルカム移住支援事業及び北斗市空き家バンク利活用事業に係る相互協力に関する協定	独立行政法人住宅金融支援機構	・【フラット35】子育て支援型・地域活性化型の普及及び運営に係る業務 ・補助事業の普及に係る業務 ・その他前条の目的の達成に資する業務	H31.3.31	あり	H30.5.17	

人材育成に関する協定						
地方創生に向けた人材育成に関する連携協定	(一財)地域活性化センター	人材育成事業の企画及び調整	協定締結日から1年	あり	R4.5.13	
DXに関する協定						
DXの推進に関する包括連携協定	デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社	・デジタル人材の育成に関すること ・北斗市における庁内業務の効率化に関すること ・各種市民サービスの向上に関すること ・地域経済の活性化に関すること ・その他本協定の目的を達成するために必要な事項	R7.3.31	あり	R6.2.29	
北斗市企業人材派遣事業に関する協定		・総務省が制定する「地域活性化起業人制度」推進要綱に基づく、北斗市への職員派遣に関する事項	R7.3.31	あり (R9.3.31まで)	R6.8.1	
I o Tデバイスを活用した下水管路内A I 画像診断の実証実験に関する協定	株式会社ディアンド デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社 DAIKO XTECH株式会社	I o Tデバイスで下水道内部を撮影し、その画像をA I 技術により解析する実証実験に、4 者が協力して取り組む際の諸条件について定める。	R8.2.28	あり	R7.11.18	
GXに関する協定						
ゼロカーボンシティの実現に向けた連携協定	株式会社ステラグリーン	・脱炭素社会の実現に向けた取組に関すること ・森林カーボンクレジットの創出に係る事業に関すること ・持続可能な第一次産業の推進に関すること ・地域資源の活用及び関連事業の推進に関すること ・その他地域活性化に関すること	R16.3.31	あり	R7.11.17	
高齢者等の見守りに関する協定						
北斗市における高齢者等の地域見守り活動に関する協定	江差信用金庫 (現：道南うみ街信用金庫)	通常業務中に高齢者宅への訪問先で異変等を発見したときは、北斗市に連絡する。緊急を要する場合は速やかに消防署や警察に連絡する。	協定締結日から3年	あり	H26.9.19	
北斗市における高齢者等の地域見守り活動に関する協定	生活協同組合コープさっぽろ	通常業務中に高齢者宅への訪問先で異変等を発見したときは、北斗市に連絡する。緊急を要する場合は速やかに消防署や警察に連絡する。	H27.3.31	あり	H26.11.20	
北斗市地域見守り活動に関する協定	株式会社エンパイアー函館支店	通常業務中に高齢者宅への訪問先で異変等を発見したときは、北斗市に連絡する。緊急を要する場合は速やかに消防署や警察に連絡する。	H28.3.31	あり	H27.4.1	
北斗市地域見守り活動に関する協定	函館地方道新会	通常業務中に高齢者宅への訪問先で異変等を発見したときは、北斗市に連絡する。緊急を要する場合は速やかに消防署や警察に連絡する。	H28.3.31	あり	H27.6.1	
高齢者等の見守り活動に関する協定	第一生命保険株式会社函館支社	通常業務中に高齢者宅への訪問先で異変等を発見したときは、北斗市に連絡する。緊急を要する場合は速やかに消防署や警察に連絡する。	H28.3.31	あり	H27.10.7	
北斗市における高齢者等の地域見守り活動に関する協定	株式会社セブン・イレブン・ジャパン	通常業務中に高齢者宅への訪問先で異変等を発見したときは、北斗市に連絡する。緊急を要する場合は速やかに消防署や警察に連絡する。	協定締結日から1年	あり	H28.7.6	

北斗市と北斗市内郵便局との包括的連携に関する協定	日本郵便株式会社	市内郵便局と以下の7項目について包括的に連携協定を締結 (1) 高齢者等の見守りに関すること (2) 道路損傷等の情報提供に関すること (3) 不法投棄が疑われる廃棄物等の情報提供に関すること (4) 安心・安全な暮らしの実現に関すること (5) 地域社会の活性化・住民サービスの向上に関すること (6) 未来を担う子どもの育成に関すること (7) その他、地域の活性化・市民サービス向上に関すること	H30.3.31	あり	H29.8.9	
北斗市地域見守り活動に関する協定書	株式会社函館平安システム	通常業務中に高齢者宅への訪問先で異変等を発見したときは、北斗市に連絡する。緊急を要する場合は速やかに消防署や警察に連絡する。	H29.3.31	あり	H28.9.8	
町内会等の加入促進に関する協定						
町内会等の加入促進に関する協定	町会連合会 (公社)北海道宅地建物取引業協会 函館支部	・町内会等への加入啓発資材の配布協力など、町内会加入促進に関する必要な支援に関すること	H31.3.31	あり	H30.12.20	
町内会等の加入促進に関する協定	町会連合会 (公社)全日本不動産協会北海道支部	・町内会等への加入啓発資材の配布協力など、町内会加入促進に関する必要な支援に関すること	R2.3.31	あり	H31.3.14	
パートナーシップ宣誓制度に関する協定						
パートナー宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定	北見市他22自治体	自治体間連携している自治体間を異動した場合は、引き続き宣誓書受領書等を利用可能とするもの。	-	-	R5.12.15 ～	
複数の施策に関する協定						
包括連携協定	明治安田生命保険相互会社	・健康増進に関すること ・安全・安心なまちづくりに関すること ・子どもの教育・育成に関すること ・防災・災害対策に関すること ・スポーツ振興に関すること ・産業・観光振興に関すること	協定締結日から1年	あり	R2.12.23	
地方創生に関する包括連携協定	ヤマト運輸株式会社	・災害時における物資輸送、物資拠点に関すること ・高齢・障がい者世帯、子育て支援世帯の支援に関すること ・安全で安心な地域社会の実現に関すること ・地域の活性化に関すること	R6.11.9	あり	R5.11.9	
地方創生に関する包括連携協定	佐川急便株式会社 北海道支店	・災害対策（地域防災への協力） ・高齢・障がい者世帯・子育て世帯の支援 ・特産品等の物流支援 ・交通安全・職場体験	協定締結日から1年	あり	R6.6.28	
包括連携協定	イオン北海道株式会社	・地域経済の振興に関すること ・地方創生・人口減少対策に関すること ・シティプロモーション、観光振興に関すること ・環境保全に関すること ・健康増進に関すること ・子ども・高齢者・障がい者支援に関すること ・災害対策・防災・防犯に関すること ・デジタルの力を活用した生活の利便性向上に関すること	協定締結日から3年	あり	R8.2.24	

複数の自治体間連携による協定						
災害時における応急、復旧物資供給に関する協定	函館市他37団体	北斗市における地域防災計画に基づき、締結事業者の分野に応じ、応急、復旧、物資の供給など多岐にわたる協力に締結をする。	なし	なし	H18. 12. 3	
定住自立圏の形成に関する協定	函館市	・生活機能の強化に係る政策分野 ・結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 ・圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	なし	なし	H26. 3. 27	R5. 12. 18 協定変更

第3期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略

**令和7年3月策定
(令和8年6月改正)**

北海道北斗市総務部企画課

電話：0138-73-3111

e-mail：kikaku@city.hokuto.hokkaido.jp